

1. 環境科学部門

環境科学部門が平成 16 年度に行った非定期業務は、苦情等行政部局からの依頼検査、市民から依頼の飲料水水質検査等及び環境省委託調査である。検体数及び総項目数は表 1 のとおりである。

表 1 相談依頼総括表

区 分	検体数	延べ項目数
行政からの依頼検査	273	1,069
市民からの依頼検査	3,004	23,014
環境省委託調査	17	23
合 計	3,294	24,106

1) 非定期依頼検査

(1) 行政からの依頼検査

行政依頼検査の検体数及び総項目数は表 2 のとおりである。

表 2 行政からの依頼検査

区 分	検体数	延べ項目数
大気関係依頼調査	5	11
火災原因の鑑定	21	21
地下水調査	160	441
苦情等その他依頼検査	86	596
合 計	273	1,069

大気関係依頼調査

大気関係依頼の検体数及び延べ項目数を表 3 に示す。

)アスベストの判定

教育委員会総務部施設課，建築局建築部設備課，消防局総務部管理課で，壁面・断熱材のアスベスト含有の判定を行った。

)悪臭調査

廃研センターからの依頼で，中国ウェイハン市埋立場の硫化水素，メチルメルカプタン，硫化メチル，二硫化メチルの 4 項目について悪臭測定を行った。

表 3 大気関係依頼検査検体数

区 分	項目数	検体数	延べ項目数
アスベスト同定検査	1	3	3
悪臭物質	4	2	8
合 計		5	11

火災原因の鑑定

消防局の依頼に基づき焼損物の鑑定を行っている。鑑定の内容は，放火の疑いのある火災における焼損物中の油分の分析及び短絡痕の有無等による電気火災の原因調査である。平成 16 年度は，21 件の鑑定（油分鑑定 17 件，短絡痕等の識別 4 件）の依頼があり，21 検体について分析を行った。油分鑑定を行った 17 件中 13 件から油分が検出され，油分としては灯油が最も多く検出された。短絡痕等の識別依頼 4 件中 1 件から配線に短絡痕（一次痕）が見つかった。（詳細は，「資料」に記載）

地下水調査

平成 16 年度の地下水概況調査で鉛が環境基準を超えて検出された東区三苦地区において，汚染の広がりを調べるための汚染井戸周辺調査を行った。その結果，周辺井戸では環境基準を超過する井戸はなかった。

また，城南区樋井川地区で住民からの相談により地下水から環境基準を超えて水銀が検出された。調査の結果，131 井戸のうち，9 井戸から環境基準値を超過する水銀が検出された。

さらに土壌汚染対策法の施行（平成 15 年 2 月）に伴い，3 地区の周辺井戸について調査を実施した。

各調査の調査井戸数及び分析項目数は表 4 のとおりである。

表 4 汚染井戸周辺地下水調査検体数

区 分	検体数	延べ項目数
東区三苦地区鉛汚染	11	33
城南区樋井川地区水銀汚染	131	353
その他	18	55
合 計	160	441

苦情処理等その他依頼検査

市民からの苦情等により行政部局から臨時に依頼されたものは 86 検体 596 項目であった。依頼部局は，環境局総務部環境保全課が多かった。また，苦情の内容は，河川等での魚のへい死や，油膜，着色水に関するものが多かった。主な依頼部局毎の検体数等を表 5 に，詳細を「資料」に示す。

表 5 依頼部局別苦情等依頼件数

依 頼 部 局	検体数	延べ項目数
環境局総務部環境保全課	43	162
各区生活環境課	20	83
各区保健福祉センター	6	29
その他	21	322
合 計	86	596

(2)市民からの依頼検査

市民から依頼される井戸水等の飲料水の水質検査を行った。依頼が最も多かったのは、pH、濁度、色度、臭気、硝酸性及び亜硝酸性窒素、塩素イオン、総硬度、過マンガン酸カリウム消費量、鉄の9項目の分析を行う簡易項目検査であり2,349件の依頼があった。また、簡易項目の他に鉛、亜鉛、銅、蒸発残留物やトリハロメタンの分析を行うビル管項目検査は、144件の依頼があった。さらに、相談の内容に応じて任意の項目の分析を行う任意項目検査も行っており、135件の依頼があった。検体数及び分析項目は表6のとおりである。

表6 市民依頼検査検体数

区 分	検体数	延べ項目数
簡易項目検査	2,349	21,141
ビル管項目検査	144	1,296
任意項目検査	135	185
定性試験	373	374
大気関係検査	3	18
合 計	3,004	23,014

2)環境省委託調査

環境省は化学物質による環境汚染の未然防止を図るた

め、化学物質の環境調査を行っている。平成15年度から調査の方法が大幅に変更され、16年度も初期環境調査、暴露量調査、モニタリング調査の3つの調査が行われた。また、平成15年度から精度管理調査が導入された。15年度は一部の項目のみ試験的に実施されたが、16年度は測定した全ての項目について精度管理調査が実施された。

本市では初期環境調査として、水質3検体についてフルアジナム、ピリダフェンチオン、底質3検体についてジコホル、ピリダフェンチオンの分析を行った。精度管理調査として各分析項目毎に高濃度水試料、低濃度水質試料、高濃度底質試料、低濃度底質試料、未知濃度試料の分析を行った(表7)。さらにモニタリング調査として底質の採泥を行った。(分析は全国統一の機関で実施)

表7 化学物質環境汚染実態調査の項目別検体数

検 査 項 目	海水	底質	精度管理	合計
フルアジナム	3		3	6
ジコホル		3	3	6
ピリダフェンチオン	3	3	5	11
合 計	6	6	11	23